

茨木市障害者地域自立支援協議会定例会(第140回)議事録

令和8年4月23日(木)10:00~

場所:ハートフル3階交流室

司会:障害福祉課 議事録:ゆうあい

1 令和8年度 自立支援協議会関係課体制紹介、事業所体制紹介

【資料①】定例会シート

◎福祉総合相談課 再編

- 相談1グループ→地域福祉課 福祉総合相談グループ
- 地区保健福祉センター→地域福祉課 地区保健福祉グループ
- 相談2グループ→障害福祉課 障害相談支援グループ
- 相談3グループ→長寿政策課 長寿相談支援グループ

◎障害福祉課

◎発達支援課

◎事業所体制紹介

- ・茨木・摂津障害者就業生活支援センター シート参照
- ・茨木支援学校 シート参照
- ・慶徳会 相談員1名退職。

2 令和8年度自立支援協議会関係課所管の主な事業について

【資料②】各課所管の主な事業について、障害福祉課課長、発達支援課参事より説明。
資料②参照。

障害福祉課課長より追加説明あり。

- ・地域での包括的支援体制の構築のため委託を含めた相談支援体制の見直しのため、今年度委託事業所訪問しヒヤリングをしていく。自立支援協議会のご協力を得ながら、進めていきたい。
- ・国の基本として、GH や就労Bが増えすぎていることに対し、市町村による意見申出制度と総量規制の活用を推進している。他市ではすでに就労Bの規制を始めているところもある。今後議論の対象にしていく。
- ・防災について、3月議会で医的ケア児者に限りローズワムを1次避難所とすることを説明している。対象者、支援体制等は保健所とも協力して整備していく。福祉避難所等の運営マニュアルも見直しをしていく。現在、協定を結んでいる事業所が8カ所ある。

- ・相談支援体制については、3年前にも自立支援協議会に諮問している。総合支援法にも市町村は自立支援協議会に意見を聞くように努めることを明示されている。
- ・今年度、ハートフル、かしの木園の指定管理についても見直しをする。地域活動センターⅢ型は廃止となり、Ⅰ型も撤退が決まっている。日中活動に参加できない方のセーフティネット機能をいかにして、確保していくか検討する。

質疑応答

Q1. 新規障害児支援計画普及事業の補助金はどうなるのか？

A1. (発達支援課参事) これまで通り継続。

Q2. ローズワムでの医療的ケア児者の受入れについて、もう少し詳しく教えて欲しい。

A2. (障害福祉課課長) 3月議会で公表。電源が必要な方の一時避難所として活用することを発表。対象者等については保健所と調整していく状況で詳細についてはこれから。

Q3. 地活終了で皆さんに影響を与えている。自立支援協議会での意見聴取について流れ、方法等教えてほしい。

A3. (障害福祉課参事) 流れについては別紙にある通り、7月16日の全体会で諮問する。方法は委員会という組織で検討を考えている。設置やメンバーについては会長の指名が必要。

Q4. 意見聴取については①, ②についてで、検討委員会を設置するということであるが、自立支援協議会でどのように意見を聞いて反映させるのか？イメージを教えて欲しい。

A4. (障害福祉課参事) (1) 資料②で説明した通り、障害福祉サービスの総量規制について国は基本指針を示している。全国を見ると、都市部でサービスは余っており、農村部では足りていない。国は地域差を是正するために総量規制等の活用は必要との考え。市としても、次の3年間のサービスの試算をして、必要なら規制することを検討する。どのようなサービスについて規制していくのか試算し、意見を聞いていく。一方で例えば、規制だけでなく、医療的ケアや強行の方を受入れる事業所が足りていない場合、それらの方を受入れる条件を付して指定するよう意見申出をしていくことも検討する。計画策定についての意見を聴取したい。

(2) 相談支援体制の再構築については次の3年間で委託、計画相談をどうしていくか検討していく。検討体制については、委員会を設置するという案を考えているが、定例会でもOKか、他の方法があるなら意見を聞きたい。

A4. (障害福祉課課長) スケジュールが非常にタイトである。6月には施策推進分科会においても説明をし、7月全体会で秋には素案を出さなければならない。関係の深い方に集まっていただき、意見を聞く、事前意見を取って、委員会で検討という方法もある。

Q5. 理解ができた。重要な内容なので、定例会、全体会でも意見を聞き、より良くなっていったら良い。検討委員会の委員とは、誰になるのか？

A5. (障害福祉課参事) 検討委員会にするのが良いのか、持ち帰って検討する。多くの関係者から意見を吸い上げたい。人選については会長との話し合いになる。

Q6. 意見聴取事項は他にも重要なことが上がった場合は、そのことについて検討してほしい。聞くだけではなく、十分に反映してほしい。

A6. (障害福祉課課長) 諮問に対する答申は、諮問でお願いした事項のみとなる。

ただ、自立支援協議会委員が障害施策推進分科会に参加しているので、意見を述べていただくことができる環境である。

協議会でも分科会でも真逆の意見、多様な意見があるだろうと思われ、それらを一つにまとめるのではなく、多様なご意見として受けることを考えている。

Q7. 3年前も現場の意見聴取をしていただいた。他市のように決定事項ではなく、福祉計画の中で議論していくものだと分かった。

3 4月事務局会議の報告について

【資料③】4月事務局会議議事録 資料③参照。あゆむより

質問等なし。

障害福祉課より補足 : 地域移行・地域定着部会にすずね訪問看護事業所が参画する件について、前年度から参画についてはすでに決定していた。また、協議会にて新たに部会メンバーが参画する際の仕組み等が定まっていなかったこともあり、今年度はご参加いただくこととなった。部会メンバーの新規参画の仕組みについては、今後、協議会にて検討していく。

4 定例会メンバーからの報告・意見交換

【資料①】4月定例会シート参照。追加報告

・かしの木園 今週会議を実施。今年度も企業向けセミナーを予定。6月5日(金)午後連絡会。就労選択支援について、指定4カ所で進めてきた。市全体に周知していく。地域課題の再構築。企業、支援者、本人への理解を深めていく。

・こども支援部会 4月コア会議実施。3年間の企画で、支援者が活用できる連携ツールを考えていく。強行への対応についての企画を考えている。次回5月部会予定。

質問事項

Q1. (障害福祉課課長) 今年度就労選択支援を利用する生徒数はどれくらいか？市としては就労希望者には計画相談を入れている。就労Bで落ち着いて次のステップアップにつながらないケースもある。本人のニーズが事業所の提供するサービスと一致しているか、適時就労選択支援を利用していただくことのもよいのではないかと考える。

A1. 5~6名いる。生活介護や就労Bで悩んでいる生徒も選択支援を利用。進路説明会

で就労選択支援の説明をする。

5 令和8年度第1回全体会について(R8.7.16(木)13:30~)

場所:合同庁舎6階

現在、資料作成中。5月事務局会議、次回定例会で資料を確認していく。

6 令和8年度の自立支援協議会の予定について

【資料④】令和8年度自立支援協議会予定表

【資料⑤】令和8年度各部会・PT 役割表

今年度も2週間前までに出席者、参加方法(対面、オンライン)のアンケート、定例会シート送付。オンライン参加申し込みが1週間前までに回答あれば、ハイブリッドでの開催、無ければ、対面のみでの開催となる。

7 その他

○6月の定例会は、6月11日(木)10時~

開催形態:対面(予定)

開催場所:ハートフル3階交流室

進行:障害福祉課 議事録:あい・あい